

第1回(定例)町議会

新年度予算案など可決

令和3年第1回定例町議会が、3月9日から19日まで開催され、令和2年度補正予算7件、令和3年度予算6件、条例改正など12件の議案が原案どおり可決されました。

行政報告

- ・指定寄付について
- ・土地の寄付について
- ・第5次訓子府町行政改革大綱の策定について
- ・社会福祉施設事業所代表者変更について

各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に2,159万3,000円を追加し、予算の総額を56億9,561万1,000円としました。(専決処分による補正予算を含みます)

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算から862万2,000円を減額し、予算の総額を8億4,283万3,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算に311万円を追加し、予算の総額を9,333万2,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算から626万円を減額し、5億8,890万7,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から1,869万4,000円を減額し、予算の総額を4億1,245万9,000円としました。

水道事業会計補正予算

収益的収入を69万1,000円減額し、総額を1億7,526万5,000円、収益的支出を2,013万4,000円減額し、総額を1億3,070万4,000円としました。

資本的収入を1,891万2,000円減額し、総額を8,419万4,000円、資本的支出を2,010万7,000円減額し、総額を1億1,450万7,000円としました。

令和3年度一般会計予算および各特別会計予算

予算については、今月号広報6ページをご覧ください。

条例の制定および改正

- ・訓子府町議会議員及び訓子府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- ・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正について

- ・第1種会計年度任用職員の給与に関する条例及び第2種会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- ・訓子府町手数料徴収条例の一部改正について
- ・訓子府町介護保険条例の一部改正について
- ・訓子府町火入れに関する条例の一部改正について
- ・訓子府町道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- ・訓子府町防災会議条例の一部改正について

契約の締結

- ・訓子府消防庁舎建設工事請負契約について可決されました。
- ・オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- ・オホーツク町村公平委員会委員として、佐藤明美氏の選任について同意されました。
- ・専決処分の承認を求めることについて
- ・令和2年度一般会計補正予算の専決処分の承認を得ました。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員として、生出成

子氏を推薦しました。

定期監査結果報告

令和2年度の各会計定期監査結果について、監査委員から「適正に執行している」と報告がありました。

出納検査結果報告

本年1月12日・2月10日・3月8日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

所管事務調査結果報告

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。

意見書

・コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求め



レクリエーション公園 4月29日オープン

5月上旬には、南側の桜の丘で約400本のエゾヤマザクラが、また5月下旬からは北側の丘陵の一部に芝桜やラベンダーが咲くなど、花見の名所として好評です。

町を一望できる展望台やバッテリーカーを備えたちびっこ広場、存分に水遊びができる遊水施設、彫刻作品の鑑賞など、幅広い年代の方にお楽しみいただけます。

懇親の場として最適なバーベキューハウスは、コンロや網、金ブラシを常備しており、使用するコンロの台数や人数に関係なく1回150円と気軽にご利用いただけます。



憩いの場 公園で楽しく過ごそう

- 開園期間 4月29日～10月31日
- 開園時間
 - 平日 9時～17時
 - 土・日曜、祝日 8月まで 9時～17時
 - 9月 9時～16時
 - 10月 9時～16時
- 有料施設および遊具
 - バーベキューハウス 1回150円(事前にお申し込みください)
 - バッテリーカー 1回100円(4月29日～10月3日までの土・日曜、祝日運行)

その他の公園は 5月1日オープン

レクリエーション公園のほかにも、地域の交流の場としてご利用いただける中央公園や銀河公園、ポケットパークなど19か所の公園が、5月1日にオープンします。



イベントで公園を利用したいときは

イベントなどで公園を利用したいときは、公園占用許可申請が必要な場合がありますので、建設課土木管理係までご相談ください。
※使用料は、占用時間に関わらず1日当たりの料金です。

公園名	単価	面積	使用料
レクリエーション公園 多目的広場	11円/㎡・日	1,800㎡	19,800円
銀河公園多目的広場		2,800㎡	30,800円
ポケットパーク		400㎡	4,400円
		440㎡ (ステージ含む)	4,840円

おねがい

1. 町民の憩いの場として、お互いに気持ち良く利用できるようマナーを守り、施設を大切に使用しよう心掛けましょう。
2. 公園の利用後は手を洗い、体調が悪いときは利用を控えるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止を心掛けましょう。

■申込み・問合せ 建設課 ☎47-2118 役場1階 窓口4番